

騒音・振動等防止の方法 ()を使用する作業

該当する事項に○を付けてください

作業にかか る措置	建設 機械 ・ 工 法	項 目	内 容
		公害防 止対策	①
②	標準型建設機械を使用する場合 その選定理由について	1.低公害型の開発普及が十分でない 2.短期間 3.小規模作業 4.敷地大 5.資金面 6.周辺に民家等なし 7.施主の指示 8.設計段階で決裁済 9.その他()	
③	採用する工法について	1.低公害型工法 2.標準型工法 3.その他()	
④	標準型工法を利用する場合その 選定理由について	1.該当する低公害型工法なし 2.施工上困難 3.短期間 4.敷地大 5.資金面 6.周辺に民家等なし 7.施主の指示 8.設計段階で決裁済 9.その他()	
⑤	公害防止の対策について	1.防音塀 2.防音シート 3.防音パネル 4.防音カバー 5.動力源の適正配置 6.作業時間帯の配慮 7.その他()	
⑥	対策の範囲について	1.防音塀 [a 現場周辺全部 b 民家側全て c 民家側一部 d 機械周辺] 2.防音シート [a 現場周辺全部 b 民家側全て c 民家側一部 d 機械周辺] 3.防音パネル [a 現場周辺全部 b 民家側全て c 民家側一部 d 機械周辺] 4.防音カバー [a 現場周辺全部 b 民家側全て c 民家側一部 d 機械周辺]	
⑦	対策を講じない場合、その理由	1.周辺に民家等なし 2.短期間 3.小規模作業 4.その他()	
工事現場 における 措置	管理 体制	⑧	公害防止の管理体制について 1.苦情対応責任者 a 専任(常駐・非常駐〔代行者選任〕) b 自主管理責任者兼務 c 所長兼務 2.苦情専用相談窓口 3.ガードマン配置 4.その他()
⑨	現場周辺のパトロールの実施	1.定期的実施 2.随時実施	
⑩	周辺に住宅、教育施設、病院等の 有無について	1.有 約30m以内に [a 住宅(密集・普通・疎) b 病院 c 事務所 d 教育施設 e 精密機械工場] 2.無 f その他静穏を必要とする施設	
⑪	搬入道路と周辺の状況	主として通過する道路 [1.幹線 2.細街路] 道路周辺の民家等 [1.密集 2.普通 3.疎]	
周知	⑫	周知の方法	1.説明会 2.地元役員等折衝 3.各戸説明 4.立看板 5.周知文配布 6.その他()
その他	⑬	本作業の今後の予定について	1.3ヶ月以内に終了 2.3ヶ月後も継続
⑭	苦情発生時の処理体制	1.現場責任で対応 2.本社責任で対応 3.その他()	
本作業の公害防止の主な管理責任者			氏 名
			代行者も選任している場合はその氏名